

会 議 記 録

会議名称	令和5年度 北本市地域福祉推進委員会
開会及び閉会日時	令和5年10月30日(月)13時30分から16時00分まで
開催場所	北本市役所3階 委員会室2
議長氏名	高島 恭子 委員長
出席委員(者)氏名	高島恭子 佐藤 佐 深谷 忍 茂木 好 斉藤ゆかり 白石春彦 鹿島二郎 近藤洋子 荒井理恵子 仲谷まり 松崎 剛 浅野 勉 山賀朋子 (13名)
欠席委員(者)氏名	吉田 伸吾 宇部 光太
説明者の職氏名	共生福祉課長 吉田 美佐男 主幹 宮部 亜由美 北本市社会福祉協議会地域福祉グループ 星野 祐一
事務局職員職氏名	共生福祉課長 吉田 美佐男 主幹 宮部 亜由美 主査 赤塚 美和 北本市社会福祉協議会地域福祉グループ 星野 祐一
会議次第	1 開 会 2 委員長あいさつ 3 委員紹介 4 議 事 (1) 北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画の評価(令和4年度) (2) その他 5 閉 会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・北本市地域福祉推進委員会設置要綱 ・北本市地域福祉推進委員会委員名簿 ・令和4年度北本市地域福祉計画評価シート(令和4年度実績) ・令和4年度北本市地域福祉計画評価シート説明用資料(①～⑤)

説明者	発言内容
事務局	1 開会 2 委員長あいさつ 3 委員の紹介（略） 4 議事
事務局	議長につきましては、地域福祉推進委員会設置要綱第6条第1項の規定により、委員長にお願いいたします。
議長（委員長）	委員長あいさつ（略）
議長（委員長）	まず、会議の公開・非公開について、事務局より説明をお願いします。
事務局	― 会議の公開・非公開について説明 ―
議長（委員長）	事務局から本会議は、原則公開とすることについての説明がありましたが、御意見等ありましたら、お願いします。
各委員	― 意見等なし ―
議長（委員長）	本会議を公開とします。
事務局	なお、本日の会議につきまして、事前に傍聴の希望をとりましたが、希望者はいませんでしたので報告します。
議長（委員長）	4 議事 (1)令和4年度北本市地域福祉計画の評価について、事務局から説明をお願いします。
事務局	～説明～
議長（委員長）	事務局の説明に対しまして、質問等がありましたら、お願いします。

各委員	質問なし。
議長（委員長）	では、「目標1 すべての世代に福祉の心を広げる」について、施策1-1から1-3までの主要事業の活動状況等について、事務局から説明をお願いします。
事務局	～説明～
議長（委員長）	事務局から「目標1 すべての世代に福祉の心を広げる」について、施策1-1から1-3までの事業について説明がありましたが、委員の皆様から質問、確認、意見等がありますか。
全委員	異議なし。
議長（委員長）	続いて、「目標2 多様な担い手が活躍する仕組みづくり」について、施策2-1から2-2までの主要事業の活動状況等、事務局から説明をお願いします。
事務局	～説明～
議長（委員長）	事務局から「目標2 多様な担い手が活躍する仕組みづくり」について、施策2-1から2-2までの主要事業について説明がありましたが、委員の皆様から質問、確認、意見等がありますか。
山賀委員	<p>質問等ではないのですが、進捗状況シートの中に「とまちゃん体操」に関する記述がありましたので、「とまちゃん体操」の「サポーター養成講座」に参加した感想を述べさせていただきます。</p> <p>私は高齢化率の非常に高い「南団地」に住んでいて、最初はサポーターとしてやっていけるかどうか、非常に不安に思いながら引き受けたところ、市役所や北里メディカルセンター、社会福祉協議会、それぞれの担当者が熱心にフォローしてくださり、とても安心しました。</p> <p>それなので、「サポーター養成講座」終了後も安心して継続できそうです。</p>

議長（委員長）	フォローアップがしっかりとなされているところが重要とのことです。
議長（委員長）	「目標3 みんなが主役になる地域福祉の推進」について、施策3-1から3-3までの主要事業の活動状況等、事務局から説明をお願いします。
事務局	～説明～
議長（委員長）	事務局から「目標3 みんなが主役になる地域福祉の推進」について、施策3-1から3-3までの主要事業について説明がありましたが、委員の皆様から質問、確認、意見等がありますか。
浅野委員	<p>進捗状況シートの20頁、「差別解消対策の推進」事業で、「人権を守る市民の集い」に蓮池薫氏を招いて講演会を開催したら、450人近くの人が集まったとのことで、やはり人を集めるには、誰を呼ぶか、どこでやるか、何をやるか、作戦や仕組みが必要だと考える上で、この事案は成功だったのだろうと思います。何事でも、まず、人を集めるということが重要であるとあらためて認識しました。</p> <p>また、進捗状況シート16頁の「ちょこっと困りごとサービス」についてですが、これは、いわゆる「有償ボランティア」ですよ。</p>
事務局	はい。そうです。
浅野委員	<p>やり方次第だと思いますが、全くの（無償）ボランティアだと、利用する側としては、誰かにものを頼む・手伝ってもらう時に、気が重いということもあるでしょうし、助けようと思っている人からしても何らかの（金銭的な）ものがあることで、この数字が上がってきているのでしょう。この数字から、利用する側とそれを支える側、ともにそういったニーズがあるのだという見方ができると思います。</p> <p>また、「担い手」を増やす上で、有償・無償にかかわらず、やり方を考える必要があると思います。</p> <p>例えば、地域の担い手不足として、自治会長を引き受ける人がほとんどいないということが挙げられます。自治会長は本当に、無茶苦茶</p>

鹿島委員	<p>大変です。その、大変な人に対してメリットというか何らかの見返りが必要なのではないか、担い手をつくるという意味においては、ひとつの方法として「有償」という形があっても良いのではないかと思います。</p> <p>私も「ちょこっと困りごとサービス」に登録をしていたのですが、最近「お隣、ご近所との付き合いは大切なものですよ。」と、周囲の人に声かけをすることも必要なのではないかと思った出来事がありました。</p>
浅野委員	<p>声かけについては重要性を感じています。私は、自治会の中で集会所の掃除などがある時に、班会議などを行います。そうすると、まさにその地域の困りごとが、これでもかというくらいに出てきますので、これが一番有効な方法なのではないかと思っています。</p> <p>ただし、これをやると相当な力が必要となりますので、「それをどのように処理するのか。」といった課題もあります。しかし、やはり最も有効な方法だと思います。</p>
議長（委員長）	<p>続いて、「目標4 一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり」について、施策4-1から4-3までの主要事業の活動状況等、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>～説明～</p>
議長（委員長）	<p>事務局から「目標4 一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり」について、施策4-1から4-3までの主要事業について、説明がありましたが、委員の皆様から質問、確認、意見等がありますか。</p>
近藤委員	<p>評価シート22頁、「避難行動要支援者名簿の作成」とありますが、名簿は、例えば災害が起こった時等にどのように活用されているのでしょうか。</p> <p>くらし安全課が管理しているとのことですが、私達、地域包括支援センターも「見守り」ということで地域を回ったことがあります。その時、こういった名簿はなく苦労しました。上手く連携を取りながら</p>

<p>浅野委員</p>	<p>活用するような体制ができているのでしょうか。</p> <p>独居の方や高齢者世帯の名簿は、地域包括支援センターにもありますが、高齢介護課では管理していないのでしょうか。</p> <p>この名簿を作成する、そもそもの理由は「津波」です。水害を想定したもので、作成された名簿は「各自治会で、鍵のついたところに保管する。」とのことでしたが、現実的ではなく、また、北本市では水害はあまり想定されていないため、実際に作成した自治会はほとんどないのではないかと思います。</p> <p>実態に即した形で、実際にどのように運用するのかという具体的な案でもない限りは、名簿を作成してもあまり意味をなさないのではないかと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>この名簿の作成自体は、市の各課が行っています。</p> <p>高齢介護課や障がい福祉課といった担当各課が対象者の抽出や入力作業等を行い、くらし安全課がまとめて管理をしています。その上で、各自治会に渡しているような状況です。</p> <p>本人同意のもと作成する、いわゆる「手上げ方式」ですので、おそらく情報量としては地域包括支援センターが持っているものとあまり変わらないのではないかと思います。</p> <p>緊急連絡先や、人によっては避難経路の入っているものもありますが、なかなかそこ（避難経路）までは難しいというのが現状です。</p> <p>この名簿については、個人情報ということで国がかなり厳しく取り扱いを決めていますので、自治会に渡す際には「鍵の掛かるところで保管」等の制約がある形となっています。</p>
<p>茂木委員</p>	<p>同じく「避難行動要支援者名簿の作成」のことで、作成の基準、例えば、障害者手帳の等級や介護認定の有無などがあるのでしょうか。</p> <p>また、以前に民生委員がこの名簿の作成に関わったことがありましたが、その際「名前を記載する・しない」などの基準もよくわかりませんでした。</p> <p>作成の意味が水害であるとするれば、私が民生委員として担当している地区は水害の発生の可能性がないとも言い切れない所ですので、名簿の使い道は、やはり気になります。</p>

<p>浅野委員</p>	<p>さらに、同じ頁の「高齢者等見守りネットワーク事業」に関して、新規登録が1件となっていますが、全体では何件あるのでしょうか。また、どういった団体や事業者が登録を行っているのか教えていただきたいです。</p> <p>もう一つ、評価シート23頁の「安心カード」についてですが、担当地区の中では、ある程度認知度も上がってきていると思いますが、それが実際にどのように活用されているのでしょうか。例えば、消防（救急）の方が使ってくださっているのか、活用されていけば良いなと思っています。</p> <p>私達の自治会の感覚ですが、しっかりとやっているとしたいと思います。</p> <p>若い母親からも、「自分が不在の時に、子どもが倒れたりした場合に、救急隊員の方が冷蔵庫を見てくれれば必要なことがわかるのでとても安心。」との意見があったりと、年齢は関係がないのだと思いました。毎年、班長に配布してもらい、各自更新しています。</p> <p>冷蔵庫の中に入れることに抵抗があるのか、冷蔵庫の表に貼っている方が多いようです。</p>
<p>茂木委員</p>	<p>消防（救急）の方は皆さんご存じなののでしょうか。冷蔵庫の確認は徹底されているのでしょうか。</p>
<p>浅野委員</p>	<p>市内の消防（救急）であれば、必ず確認してくれます。安心して使って大丈夫なものです。</p>
<p>事務局</p>	<p>「安心カード」については、県央広域消防本部と打合せを行っていますので、実績等の確認も含め、あらためて確認したいと思います。</p>
<p>浅野委員</p>	<p>自治会の懇談会では、「安心カード」の意味と一緒に、緊急時の対応についても伝えています。</p> <p>どこかの世帯の異変を感じても、ひとりで中を確認したりせず、市や社協、警察等に伝える、直接確認をする必要はない。あとは「お任せ」でいい、と具体的に伝えています。</p> <p>周知の仕方だと思います。何を行動したらいいのかがわからないか</p>

	<p>ら何もしない。わかれば協力してくれる方が多いのではないのでしょうか。</p>
茂木委員	<p>浅野委員の仰るように、自治会における取組であれば、自治会の皆さんにはご理解いただけると思うのですが。</p>
浅野委員	<p>そこが問題です。私達は、あくまでも自治会に加入している方を対象としていますので。</p>
議長（委員長）	<p>使い方の難しいものではありませんが、作成した後どのようにするかよく話し合いながら進めていく必要があります。</p>
議長（委員長）	<p>それでは「目標5 公民協働の地域福祉推進体制の強化」について、施策5-1から5-3までの主要事業の活動状況等、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>～説明～</p>
議長（委員長）	<p>事務局から「目標5 公民協働の地域福祉推進体制の強化」について、施策5-1から5-3までの主要事業について、説明がありましたが、委員の皆様から質問、確認、意見等ありますか。</p>
白石委員	<p>進捗状況シートの中にある「きたもと福祉まつり」に、私たち（北本市障がい者福祉団体連絡協議会）の所属団体が、いくつか出店します。この会議に出席されている委員の方々に、ぜひお越しいただき、地域の障がい者や福祉の現状を知っていただく機会にさせていただけたらと思います。</p>
齊藤委員	<p>私は民生委員・児童委員をしています。</p> <p>評価シート28頁の「民生委員・児童委員への支援」についてですが、私の所属する地域では、委員の定数が12名のところ、今は9名で活動しています。担当地区が決まっていますが、欠員が発生している地区については他の地区の委員が「代行」をしています。「代行」ですと元々の情報が少ない上に、ご近所からの情報もほとんど入ってこ</p>

	<p>ないので、普段はまだよいのですが、何か問題が発生した時に、「代行している委員の責任がどれだけになるのか、どうしたらよいのか。」と、あまり口には出しませんが、非常に不安に思っている委員が多いのではないかと思います。</p> <p>欠員の問題は北本市に限ったことではなく、全国的なものと聞いており、北本市の民生委員・児童委員協議会においても、前回の改選で引き受けた方が辞めてしまうということが続いていまして、次の改選時期に向けて大きな懸案事項となっています。</p> <p>誰でも良いということでもなく、PRをしたからと言って増やせるものでもありません。民生委員の在り方そのものを考え直さなければいけないのではないかと思います。</p>
浅野委員	<p>全く同感です。民生委員法は昭和20年代にできた法律です。しかも、本当に大変な任務なのに「無償」であることが明記されていて、あり得ないのではないかと思います。</p> <p>ごくわずかな活動費は支払われているようですが、むしろ自治会長よりも大変なことを引き受けていただいているということ、市だけではどうにもならないことかも知れませんが、欠員が出ているということも併せて、しっかりと理解していただきたいです。</p> <p>また、自治会としては、もっと民生委員の方と連携をしたいと考えているのですが、全く情報をもらうことができません。一緒に活動をしたくても、「個人情報…」と、壁があり、こういう体制は非常におかしなものだと思っています。</p> <p>北本市のやろうとしていることが、自治会長や民生委員にあまり伝わっていない、こういった会議に出席した一部の方に、やっと伝わるかどうか、ということ自体が(自治会や民生委員制度が)浸透しない原因のひとつだと思いますので、ぜひ考えていただきたいです。</p>
議長（委員長）	<p>いろいろな意見を照らし合わせてみると、民生委員のように、「なり手の養成」や「フォローアップ」が大切だということ、また、名簿に関しては、「作った後にどうするのか」や「事業を始めて、それがどこに続くのか」など、今あるものだけでは見えづらいものが見えてきたのではないかと感じます。</p>

<p>事務局</p>	<p>先ほど質問がありました「避難行動要支援者名簿」について、補足の説明をいたします。</p> <p>担当課に確認をとったところ、介護認定については「要介護3」以上、身体障害者手帳については「1級」「2級」、療育手帳については「OA」「A」、精神保健福祉手帳「1級」、75歳以上のひとり暮らし、世帯員が全員75歳以上、他に難病の指定を受けられている方など、災害時等に支援が必要と思われる方の中から、名簿掲載への希望があり、了承を得られた方のみを登録、作成しているものとなります。</p> <p>情報は市が集めて、くらし安全課が管理をしていますが、抽出・入力等は、それぞれの担当課(障がい福祉課など)が行っています。</p> <p>登録されている情報としては、緊急連絡先や、避難時に誰と避難したいか、といった家族情報がメインとのことで、地域包括支援センターや、日頃から福祉で関わっていただいている方の「福祉支援票」等の方が、情報量としては多いのではないかと思います。</p> <p>また、限られた方の情報ですので、登録自体も多いものではないと考えられますが、登録者を増やすために、毎年、転入された方や新しく障害者手帳を取得された方、介護認定を更新された方などに案内をしていますが、登録希望の連絡のあった方のみを登録しているのが現状です。</p> <p>制度で分断されてしまっているのは、役所の良くない所で、「避難行動要支援者名簿」や「福祉支援票」などの横の連携が、今後の課題だと感じます。</p> <p>民生委員・児童委員の欠員については、北本市では、今までずっと欠員のない状態で活動をいただいていたのですが、今回は10名近くの欠員が生じてしまい、担当課としても申し訳ない気持ちです。</p> <p>これは、全国的に発生している問題でもあり、また、法改正や制度の抜本的な見直しとなると北本市単独では困難なものですので、機会があれば国や県に意見を上げていきたいと考えていますが、良い案がすぐに出てくるものではありませんので、難しいのが現状です。</p> <p>市としても環境の改善に努めたいと考えていますので、引き続きご協力をお願いします。</p>
<p>齊藤委員</p>	<p>「安心カード」の中に緊急連絡先を書く欄がありますが、先日、救</p>

事務局	<p>急搬送された方が緊急連絡先に単なる知人の連絡先を記載していて混乱が生じた場面がありました。本人は緊急連絡先だと思っても、相手側はそう思っていないケースは他にもたくさんあるのではないかと思います。</p> <p>「安心カード」の取り扱いについては支部(支部社協)に任せてしまっているというのが現状です。</p> <p>支部(支部社協)を通じて1年に一度の更新を促してはいますが、実際に記入するのは本人なので、現状とは齟齬が生じることがあるとは思っています。</p>
浅野委員	<p>事例は参考になります。地区でもあらためて徹底したいと思います。</p>
議長(委員長)	<p>更新も大事なことですが、今あるものを活かせるための第一歩が大切なのだと、あらためて感じました。</p> <p>事務局には、本計画に掲げる施策を着実に実施していくことを、あらためてお願いしたいと思います。</p>
議長(委員長)	<p>他に、全体を通して、意見や質問はありませんか。</p>
全委員	<p>— 意見なし —</p>
議長(委員長)	<p>続きまして、4 議事 (2)その他 に移ります。</p> <p>連絡事項等がありましたら、事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>— 事務連絡 —</p>
議長(委員長)	<p>以上で本日の議事を終了とさせていただきます。議事の進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。</p>
事務局	<p>5 閉 会</p>
副委員長	<p>閉会あいさつ</p>